

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【会社名】	クリエートメディック株式会社
【英訳名】	CREATE MEDIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 正浩
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目5番25号
【電話番号】	(045)943-2611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 橋井 敦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目5番25号
【電話番号】	(045)943-2611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 橋井 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年3月30日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社普通株式1株につき金19円
配当総額182,703,202円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設、監査役および監査役会に関する規定の削除等、所要の変更をおこなう。
(2) 責任限定契約を締結できる役員等の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行をおこなわない取締役との間で責任限定契約を締結できるよう、所要の変更をおこなう。
(3) その他、条文の追加および削除に伴う条数の変更ならびに所要の文言等の修正をおこなう。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、吉野周三、佐藤正浩、谷口英彦、杉本一郎、赤岡洋三、藍純男、遠藤晋一および橋井敦の8氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、中村廣美、関戸孝雄および原田彰の3氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることとし、その具体的な金額、支給の時期等の決定は取締役会に一任する。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50,000千円以内とすることとし、その具体的な金額、支給の時期等の決定は監査等委員である取締役の協議に一任する。

第7号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給ならびに退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、対象となる取締役8氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給すること、また支給時期は各取締役の退任時とし、具体的な金額、方法等は取締役会に一任すること、ならびに退任監査役3氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈すること、また監査等委員である取締役に選任された中村廣美、関戸孝雄の両氏に対する贈呈の時期は取締役の退任時とし、具体的な金額、方法等は監査等委員である取締役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	65,645	101		(注)1	可決(99.85)
第2号議案	65,512	234		(注)2	可決(99.65)
第3号議案					
吉野 周三	62,206	3,540		(注)3	可決(94.62)
佐藤 正浩	59,708	6,038		(注)3	可決(90.82)
谷口 英彦	63,396	2,350		(注)3	可決(96.43)
杉本 一郎	52,238	13,508		(注)3	可決(79.46)
赤岡 洋三	52,244	13,502		(注)3	可決(79.47)
藍 純男	63,426	2,320		(注)3	可決(96.48)
遠藤 晋一	52,284	13,462		(注)3	可決(79.53)
橋井 敦	64,900	846		(注)3	可決(98.72)
第4号議案					
中村 廣美	63,251	2,495		(注)3	可決(96.21)
関戸 孝雄	64,994	752		(注)3	可決(98.86)
原田 彰	63,861	1,885		(注)3	可決(97.14)
第5号議案	64,206	1,540		(注)1	可決(97.66)
第6号議案	64,539	1,207		(注)1	可決(98.17)
第7号議案	61,696	4,050		(注)1	可決(93.84)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上